

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第99期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社山口銀行
【英訳名】	The Yamaguchi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 福田 浩一
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083)223局3411番
【事務連絡者氏名】	主計部長 高田 淑行
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区袋町5番25号 株式会社山口銀行広島本部
【電話番号】	広島(082)246局1077番
【事務連絡者氏名】	広島本部副部長 山西 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社山口銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号)

(注)上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	96,638	89,926	92,785	105,610	113,778
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	17,930	20,854	26,534	18,713	33,903
連結当期純利益	百万円	9,364	11,357	16,597	18,491	20,384
連結純資産額	百万円	288,688	308,578	334,596	357,512	336,005
連結総資産額	百万円	4,418,738	4,498,785	4,772,381	4,750,359	4,900,810
1株当たり純資産額	円	1,444.10	1,543.99	1,674.54	1,781.29	1,672.82
1株当たり当期純利益	円	46.56	56.56	82.80	92.50	101.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				7.5	6.8
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.96	12.29	10.81	10.91	10.66
連結自己資本利益率	%	3.34	3.80	5.16	5.35	5.90
連結株価収益率	倍	23.30	23.33	22.17		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,955	105,180	52,117	196,667	19,472
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,139	73,421	51,314	182,317	32,036
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,326	1,552	1,362	5,568	4,050
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	91,142	121,351	120,811	100,893	84,247
従業員数 (ほか平均臨時従業員数)	人	3,091 (646)	2,928 (802)	2,876 (882)	2,806 (909)	2,767 (1,029)
信託財産額	百万円	148	199	188	179	172

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので「 」表示しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成18年度以降の連結株価収益率は、当行の株式が平成18年9月26日に上場廃止となったため記載しておりません。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	95,271	88,403	91,319	103,506	111,693
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	17,677	20,453	26,265	17,612	32,912
当期純利益	百万円	9,230	11,207	16,799	18,021	20,032
資本金	百万円	10,005	10,005	10,005	10,005	10,005
発行済株式総数	千株	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
純資産額	百万円	286,408	306,148	335,443	353,407	331,382
総資産額	百万円	4,413,668	4,492,525	4,768,082	4,741,766	4,890,818
預金残高	百万円	3,719,756	3,757,975	3,800,850	3,943,278	4,142,790
貸出金残高	百万円	2,880,095	2,974,702	3,037,702	3,246,383	3,384,696
有価証券残高	百万円	1,096,362	1,147,891	1,211,706	984,230	932,183
1株当たり純資産額	円	1,432.47	1,531.59	1,678.52	1,767.03	1,656.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.50 (3.25)	6.50 (3.25)	6.75 (3.25)	25.50 (3.50)	32.00 (11.50)
1株当たり当期純利益	円	45.89	55.80	83.79	90.15	100.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				7.5	6.8
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.86	12.19	10.75	10.82	10.55
自己資本利益率	%	3.32	3.78	5.23	5.23	5.85
株価収益率	倍	23.64	23.65	21.91		
配当性向	%	16.24	11.59	8.02	28.28	31.94
従業員数 (ほか平均臨時従業員数)	人	2,868 (491)	2,739 (631)	2,686 (709)	2,609 (737)	2,506 (877)
信託財産額	百万円	148	199	188	179	172

信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	60	130	129	128	128

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第99期（平成20年3月）中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。
- 5 第95期（平成16年3月）の1株当たり配当額のうち、1円00銭は創立60周年記念配当であります。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので「 」表示しております。
- 7 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

- 明治11年11月 第十国立銀行創立
- 昭和19年3月 株式会社山口銀行設立
(株)百十銀行、(株)宇部銀行、(株)華浦銀行、(株)大島銀行、(株)船城銀行の5行が合併し、株式会社山口銀行として本店を下関市に置き、公称資本金13,451,000円(うち払込資本金7,861,750円)をもって普通銀行業務を開始
- 昭和25年4月 担保附社債信託業務の免許取得
- 昭和27年2月 外国為替取扱業務開始
- 昭和27年6月 三友株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和40年5月 現在地(下関市竹崎町四丁目2番36号)に本店移転
- 昭和45年11月 総合オンラインシステム稼働開始
- 昭和55年12月 株式会社三友総合保険サービス(現株式会社やまぎんカードホールディングス(現連結子会社))を設立
- 昭和58年4月 国債等公共債窓口販売開始
山口ビジネスサービス株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和58年5月 株式会社やまぎんジェーシーピー(現株式会社やまぎんカード(現連結子会社))を設立
- 昭和60年6月 国債等公共債ディーリング業務開始
- 昭和61年7月 初の海外支店として釜山支店開設
- 昭和61年12月 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に上場
- 昭和63年9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場
- 平成5年2月 青島支店開設
- 平成6年4月 信託代理店業務及び信託業務開始
- 平成7年10月 大連支店開設
- 平成10年12月 国内において証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 国内において損害保険商品の窓口販売業務開始
- 平成14年10月 国内において生命保険商品の窓口販売業務開始
株式会社北九州経済研究所(現連結子会社)を設立
- 平成15年3月 株式会社やまぎん事務センター(現連結子会社)を設立
- 平成15年6月 株式会社やまぎん信用保証(現連結子会社)を設立
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成18年7月 大阪証券取引所上場廃止
- 平成18年9月 東京証券取引所上場廃止
- 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス(株式会社もみじ銀行に吸収合併)と共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立
- 平成19年12月 山口抵当証券株式会社(現連結子会社)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（当行、親会社、子会社 8 社及び関連会社 2 社）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

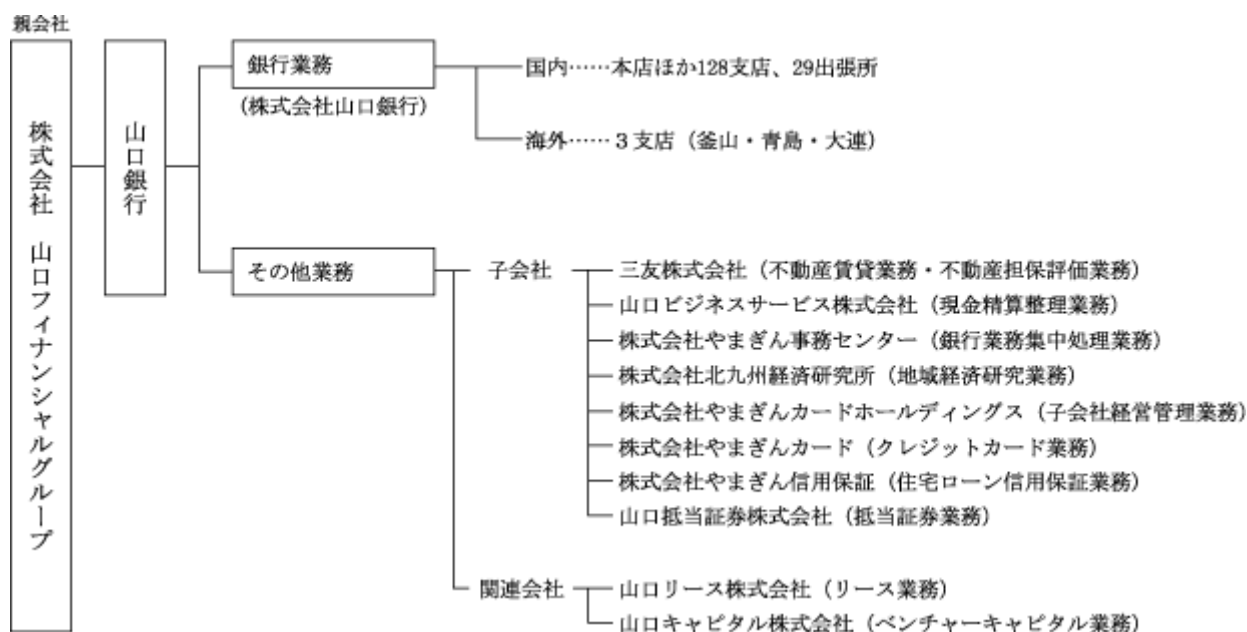
当行及び当行の関係会社の事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

（その他業務）

リース業務のほか、現金精算整理業務、銀行業務集中処理業務などの事業に取り組んでおります。以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社 山口フィナン シャルグル ープ	山口県 下関市	50,000	子会社の 経営管理業 務	100.0	(5) 5		預貸金 取引	当行か ら建物 の一部 賃借	

(注) 1 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三友 株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	100.0	(2) 2		預貸金 取引	当行へ の建物 一部賃 借	
山口ビジ ネスサー ビス株 式会社	山口県 下関市	20	現金精算整 理業務	100.0	(1) 3		預金取 引	当行か ら建物 の一部 借受け	
株式会 社やま ぎんカ ードホ ールデ ィング ス	山口県 下関市	10	子会社の 経営管理業 務	[35.5] 50.0	(1) 2		預金取 引	当行か ら建物 の一部 借受け	
株式会 社やま ぎんカ ード	山口県 下関市	30	クレジット カード業 務	(80.8) 80.8	(1) 2		預貸金 取引		
株式会 社やま ぎん信 用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証 業務	(100.0) 100.0	(2) 3		預金取 引	当行か ら建物 の一部 賃借	
株式会 社北九 州経済 研究所	福岡県 北九州市 小倉北区	30	地域経済 研究業務	100.0	(2) 2		預金取 引	当行か ら建物 の一部 賃借	
株式会 社やま ぎん事 務セン ター	山口県 下関市	10	銀行業務 集中処理 業務	100.0	(1) 2		預金取 引	当行か ら建物 の一部 借受け	
山口抵 当証券 株式会 社	山口県 下関市	100	抵当証券 業務	100.0	(2) 2		預貸金 取引	当行か ら建物 の一部 賃借	

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
山口リース株式会社	山口県下関市	30	リース業務	(15.5) 21.1	(2) 2		預貸金取引	当行から建物の一部賃借	
山口キャピタル株式会社	山口県山口市	120	ベンチャーキャピタル業務	30.4	(1) 2		預金取引		

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,506 (877)	261 (152)	2,767 (1,029)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員(嘱託及び臨時雇用)1,042人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,506 (877)	37.8	14.9	7,374

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員(嘱託及び臨時雇用)904人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、山口銀行従業員組合と称し、組合員数は2,160人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成19年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の景気後退懸念に加え、原油をはじめとする資源・穀物価格の高騰、急激なドル安・円高の進行等から、設備投資や消費マインドにも陰りが広がり、景気の先行きに不透明感が一段と強まっております。

こうした状況下、地元地域経済は好調な輸出に支えられ、生産活動は堅調に推移し、設備投資も高水準を維持しており、住宅投資や公共投資が低調に推移しているものの、全体としては回復を続けております。

一方、金融業界においては、昨年10月の郵政民営化に続き、12月には保険商品の銀行窓販が全面解禁され、業態を越えた競争がますます激化するとともに、広域的な経営統合や業務提携の動きが一段と加速しております。

このような金融経済環境のなか、当行グループ（当行、子会社8社及び関連会社2社）は、お取引先の皆様のご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

連結経常利益は、株式売却損の減少など有価証券関係損益やその他業務利益の増加により、前期比151億90百万円増加して339億3百万円となりました。また、連結当期純利益は、前期比18億93百万円増加して203億84百万円となりました。

預金は、前期比1,996億円増加して4兆1,406億円となりました。

貸出金は、前期比1,399億円増加して3兆3,865億円となりました。

有価証券は、前期比515億円減少して9,350億円となりました。

国際統一基準の連結自己資本比率は、前期比0.25%低下し、10.66%となりました。

なお、事業の種類別業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にクレジットカード業務等を営んでおりますが、銀行業務が連結ベースの業績において大部分を占めております。銀行業務を営んでおります当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期比81億87百万円増加し、1,116億93百万円となりました。また当期純利益は、前期比20億11百万円増加して200億32百万円となりました。

国際統一基準による当行単体の自己資本比率は、前期比0.27%低下し、10.55%となりました。

・キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加を主因にプラス194億円（前期比2,161億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得を主因としてマイナス320億円（前期比2,143億円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払によりマイナス40億円（前期比15億円増加）となりました。この結果、現金及び現金同等物は前期比166億円減少し、当期末残高は842億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が658億74百万円、海外が5億43百万円、合計664億18百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が97億12百万円、海外が30百万円、合計97億43百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が20億52百万円、海外が1億36百万円、合計21億89百万円となりました。

特定取引収支は国内のみの取扱で、1億95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	66,751	637		67,389
	当連結会計年度	65,874	543		66,418
うち資金運用収益	前連結会計年度	75,006	1,344	543	75,807
	当連結会計年度	81,875	1,117	383	82,608
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,255	706	543	8,418
	当連結会計年度	16,000	573	383	16,190
信託報酬	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
役務取引等収支	前連結会計年度	10,205	58		10,264
	当連結会計年度	9,712	30		9,743
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,773	80		14,853
	当連結会計年度	14,442	64		14,507
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,567	21		4,589
	当連結会計年度	4,730	33		4,764
特定取引収支	前連結会計年度	290			290
	当連結会計年度	195			195
うち特定取引収益	前連結会計年度	290			290
	当連結会計年度	195			195
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,087	98		4,988
	当連結会計年度	2,052	136		2,189
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,484	98		2,583
	当連結会計年度	7,573	136		7,710
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,572			7,572
	当連結会計年度	5,521			5,521

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

2 相殺消去額は、当行の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度114百万円、当連結会計年度284百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高4兆2,918億円、利回り1.90%、海外が平均残高234億円、利回り4.76%、合計平均残高4兆2,995億円、利回り1.92%となり、利息は826億8百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高4兆908億円、利回り0.39%、海外が平均残高232億円、利回り2.46%、合計平均残高4兆983億円、利回り0.39%となり、利息は161億90百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,204,828	75,006	1.78
	当連結会計年度	4,291,836	81,875	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	2,991,606	54,868	1.83
	当連結会計年度	3,165,221	62,746	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,058,830	18,629	1.75
	当連結会計年度	1,007,690	17,385	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	114,137	705	0.61
	当連結会計年度	89,992	1,021	1.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,862	6	0.11
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,842	54	1.42
	当連結会計年度	4,609	58	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	4,016,940	8,255	0.20
	当連結会計年度	4,090,870	16,000	0.39
うち預金	前連結会計年度	3,766,143	5,312	0.14
	当連結会計年度	3,942,807	12,403	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,219	579	0.27
	当連結会計年度	177,127	1,124	0.63
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	44,145	1,343	3.04
	当連結会計年度	40,701	1,883	4.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	9	0	0.06
	当連結会計年度	3	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	73,038	726	0.99
	当連結会計年度	15,979	663	4.15
うち借入金	前連結会計年度	1,738	22	1.26
	当連結会計年度	3,079	11	0.38

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,572百万円、当連結会計年度25,553百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度78,386百万円、当連結会計年度88,873百万円)及び利息(前連結会計年度114百万円、当連結会計年度284百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,264	1,344	4.59
	当連結会計年度	23,437	1,117	4.76
うち貸出金	前連結会計年度	17,365	869	5.00
	当連結会計年度	14,261	765	5.36
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,294	57	4.40
	当連結会計年度	957	45	4.77
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,470	242	3.75
	当連結会計年度	5,489	205	3.73
資金調達勘定	前連結会計年度	29,022	706	2.43
	当連結会計年度	23,225	573	2.46
うち預金	前連結会計年度	8,221	163	1.98
	当連結会計年度	7,457	189	2.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	4.73
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度168百万円、当連結会計年度159百万円)を控除して表示しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回 (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,234,092	20,797	4,213,295	76,351	543	75,807	1.79
	当連結会計年度	4,315,274	15,765	4,299,508	82,992	383	82,608	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	3,008,972		3,008,972	55,737		55,737	1.85
	当連結会計年度	3,179,482		3,179,482	63,512		63,512	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,058,830		1,058,830	18,629		18,629	1.75
	当連結会計年度	1,007,690		1,007,690	17,385		17,385	1.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	115,431		115,431	762		762	0.66
	当連結会計年度	90,949		90,949	1,066		1,066	1.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,862		5,862	6		6	0.11
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	10,313		10,313	297		297	2.88
	当連結会計年度	10,099		10,099	264		264	2.61
資金調達勘定	前連結会計年度	4,045,962	20,797	4,025,165	8,961	543	8,418	0.20
	当連結会計年度	4,114,096	15,765	4,098,330	16,574	383	16,190	0.39
うち預金	前連結会計年度	3,774,365		3,774,365	5,476		5,476	0.14
	当連結会計年度	3,950,265		3,950,265	12,593		12,593	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,219		210,219	579		579	0.27
	当連結会計年度	177,127		177,127	1,124		1,124	0.63
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	44,145		44,145	1,343		1,343	3.04
	当連結会計年度	40,702		40,702	1,883		1,883	4.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	9		9	0		0	0.06
	当連結会計年度	3		3	0		0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,038		73,038	726		726	0.99
	当連結会計年度	15,979		15,979	663		663	4.15
うち借入金	前連結会計年度	1,738		1,738	22		22	1.26
	当連結会計年度	3,079		3,079	11		11	0.38

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,741百万円、当連結会計年度25,713百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度78,386百万円、当連結会計年度88,873百万円)及び利息(前連結会計年度114百万円、当連結会計年度284百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 相殺消去額は、当行海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内144億42百万円、海外64百万円、合計で145億7百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内47億30百万円、海外33百万円、合計で47億64百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で97億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,773	80		14,853
	当連結会計年度	14,442	64		14,507
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,952	0		1,953
	当連結会計年度	1,977	0		1,977
うち為替業務	前連結会計年度	4,842	72		4,914
	当連結会計年度	4,691	59		4,750
うち信託関連業務	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	0			0
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,541			3,541
	当連結会計年度	3,076			3,076
うち代理業務	前連結会計年度	248			248
	当連結会計年度	230			230
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	120			120
	当連結会計年度	156			156
うち保証業務	前連結会計年度	556	5		561
	当連結会計年度	617	3		620
役務取引等費用	前連結会計年度	4,567	21		4,589
	当連結会計年度	4,730	33		4,764
うち為替業務	前連結会計年度	773	10		783
	当連結会計年度	773	17		791

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益1億4百万円など合計で1億95百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	290			290
	当連結会計年度	195			195
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	89			89
	当連結会計年度	104			104
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	191			191
	当連結会計年度	87			87
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	9			9
	当連結会計年度	3			3
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

[次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券17億85百万円のほか、合計30億14百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,754			5,754
	当連結会計年度	3,014			3,014
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,190			2,190
	当連結会計年度	1,785			1,785
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	568			568
	当連結会計年度	1,228			1,228
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,996			2,996
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	394			394
	当連結会計年度	989			989
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	5			5
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	393			393
	当連結会計年度	984			984
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,932,631	8,379		3,941,011
	当連結会計年度	4,133,772	6,893		4,140,665
うち流動性預金	前連結会計年度	2,097,046	3,345		2,100,392
	当連結会計年度	2,050,318	2,370		2,052,689
うち定期性預金	前連結会計年度	1,781,227	4,968		1,786,195
	当連結会計年度	2,009,773	4,497		2,014,271
うちその他	前連結会計年度	54,357	65		54,423
	当連結会計年度	73,679	25		73,704
譲渡性預金	前連結会計年度	281,540			281,540
	当連結会計年度	254,590			254,590
総合計	前連結会計年度	4,214,171	8,379		4,222,551
	当連結会計年度	4,388,362	6,893		4,395,255

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,229,685	100.00	3,371,007	100.00
製造業	581,754	18.01	596,271	17.69
農業	3,234	0.10	3,129	0.09
林業	154	0.00	151	0.00
漁業	1,132	0.04	1,127	0.03
鉱業	8,315	0.26	8,697	0.26
建設業	212,499	6.58	209,373	6.21
電気・ガス・熱供給・水道業	59,897	1.85	62,234	1.85
情報通信業	17,855	0.55	19,108	0.57
運輸業	135,185	4.19	167,713	4.98
卸売・小売業	523,909	16.22	533,240	15.82
金融・保険業	236,438	7.32	240,781	7.14
不動産業	291,297	9.02	307,308	9.12
各種サービス業	481,565	14.91	464,668	13.78
地方公共団体	156,790	4.86	231,531	6.87
その他	519,661	16.09	525,670	15.59
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,959	100.00	15,552	100.00
政府等				
金融機関	4,222	24.90	2,609	16.78
その他	12,737	75.10	12,943	83.22
合計	3,246,645		3,386,560	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	368,411			368,411
	当連結会計年度	336,891			336,891
地方債	前連結会計年度	124,676			124,676
	当連結会計年度	144,642			144,642
社債	前連結会計年度	154,579			154,579
	当連結会計年度	161,594			161,594
株式	前連結会計年度	186,578			186,578
	当連結会計年度	125,151			125,151
その他の証券	前連結会計年度	152,412			152,412
	当連結会計年度	166,788			166,788
合計	前連結会計年度	986,659			986,659
	当連結会計年度	935,068			935,068

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	128	71.65	128	74.56
現金預け金	50	28.34	43	25.44
その他	0	0.00		
合計	179	100.00	172	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	179	100.00	172	100.00
合計	179	100.00	172	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末および当連結会計年度末の残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末および当連結会計年度末の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	128	100.00	128	100.00
合計	128	100.00	128	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	71,303	76,689	5,386
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	47,864	46,616	1,248
人件費	24,917	24,361	556
物件費	20,622	19,982	640
税金	2,324	2,271	53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,438	30,072	6,634
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	23,438	30,072	6,634
うち債券関係損益	1,000	2,123	3,123
臨時損益	5,825	2,839	8,664
株式関係損益	7,448	1,029	6,419
不良債権処理損失	3	107	110
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	3	107	110
その他臨時損益	1,619	3,975	2,356
経常利益	17,612	32,912	15,300
特別損益	12,002	411	11,591
うち固定資産処分損益	436	126	310
うち減損損失	516	88	428
税引前当期純利益	29,615	33,323	3,708
法人税、住民税及び事業税	4,027	10,700	6,673
法人税等調整額	7,567	2,590	4,977
当期純利益	18,021	20,032	2,011

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	20,415	19,975	440
退職給付費用	1,746	1,383	363
福利厚生費	97	109	12
減価償却費	3,540	3,479	61
土地建物機械賃借料	2,288	2,126	162
営繕費	177	123	54
消耗品費	1,075	816	259
給水光熱費	504	510	6
旅費	333	310	23
通信費	1,489	1,431	58
広告宣伝費	437	451	14
諸会費・寄付金・交際費	443	382	61
租税公課	2,324	2,271	53
その他	13,620	13,699	79
社会保険料等	2,470	2,465	5
保守管理費	2,045	2,079	34
預金保険料	3,085	3,133	48
業務委託費	2,494	3,415	921
ソフトウェア費用	549	201	348
その他の費用	2,974	2,404	570
計	48,494	47,071	1,423

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.66	1.81	0.15
(イ) 貸出金利回	1.81	1.96	0.15
(ロ) 有価証券利回	1.52	1.54	0.02
(2) 資金調達原価	1.30	1.42	0.12
(イ) 預金等利回	0.13	0.31	0.18
(ロ) 外部負債利回	0.22	0.32	0.10
(3) 総資金利鞘	0.36	0.39	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金 + 債券貸借取引受入担保金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.80	8.78	1.98
業務純益ベース	6.80	8.78	1.98
当期純利益ベース	5.23	5.85	0.62

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,943,278	4,142,790	199,512
預金(平残)	3,776,111	3,952,341	176,230
貸出金(末残)	3,246,383	3,384,696	138,313
貸出金(平残)	3,008,919	3,178,824	169,905

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,693,579	2,836,375	142,796
法人	1,007,831	1,083,332	75,501
合計	3,701,410	3,919,707	218,297

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	503,204	508,302	5,098
うち住宅ローン残高	422,516	427,146	4,630
うちその他ローン残高	80,688	81,155	467

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,145,233	2,181,475	36,242
総貸出金残高	百万円	3,229,423	3,369,143	139,720
中小企業等貸出金比率	/ %	66.42	64.74	1.68
中小企業等貸出先件数	件	135,139	133,395	1,744
総貸出先件数	件	135,851	134,113	1,738
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.47	99.46	0.01

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	31	11	44
信用状	480	8,001	480	6,944
保証	1,602	32,580	1,499	33,186
計	2,090	40,613	1,990	40,176

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,211	12,432,765	12,182	12,783,823
	各地より受けた分	11,792	12,166,313	11,983	12,714,400
代金取立	各地へ向けた分	506	946,415	474	897,721
	各地より受けた分	587	1,044,825	571	1,030,748

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,253	2,784
	買入為替	379	690
被仕向為替	支払為替	1,573	1,647
	取立為替	364	355
合計		4,570	5,479

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	380	380
	利益剰余金	258,745	275,429
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	2	2,351
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,238	1,442
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	270,367	284,906
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	48,947	20,214
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,929	16,659
	一般貸倒引当金	26,161	22,054
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		
計	92,039	58,927	
うち自己資本への算入額 (B)	92,039	58,927	
控除項目	控除項目(注4) (C)	54,171	53,031
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	308,235	290,802

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,635,214	2,509,888
	オフ・バランス取引等項目	58,254	84,432
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,693,469	2,594,321
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	131,478	131,562
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,518	10,525
	計((E)+(F)) (H)	2,824,947	2,725,883
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/H × 100(%)		10.91	10.66
(参考) Tier1比率 = A/H × 100(%)		9.57	10.45

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	245,910	262,242
	その他		
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		2,350
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除額()		
	計 (A)	266,302	280,284
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	48,918	20,214
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	16,929	16,659
	一般貸倒引当金	25,835	21,672
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		
計	91,684	58,546	
うち自己資本への算入額 (B)	91,684	58,546	
控除項目	控除項目(注4) (C)	53,183	52,070
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	304,803	286,759
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,629,431	2,503,016
	オフ・バランス取引等項目	58,254	84,846
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,687,686	2,587,863
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	128,328	128,130
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,266	10,250
計((E) + (F)) (H)	2,816,014	2,715,993	
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)		10.82	10.55
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		9.45	10.31

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	261	281
危険債権	761	624
要管理債権	162	177
正常債権	31,844	33,299

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、米国発のサブプライムローン関連の影響が依然として不透明であり景気の後退局面も予想される中、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任の一層の高まりとともに、株式会社ゆうちょ銀行をはじめとする他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当行におきましても、内部統制の確立とともに、財務の健全性堅持に加えて収益力の強化を加速度的に進めることが喫緊の課題となっております。

また、山口フィナンシャルグループ（YMF G）では効率的なシステム共同運営体制を構築するため、当行及びもみじ銀行の基幹系システムを統合する方針であり、当行では先行して次期基幹系システム「地銀共同化システム」の円滑な導入に向けて準備を進めております。

このような状況のもと、当行は、「YMF Gファーストプラン」の基本目標として掲げている「あらゆる金融サービスを提供する地域密着型金融グループ」の実現に向けて、「Change & Speed」をスローガンとして積極果敢に変革を推し進め、強靱な経営体質を持つグループのリーディングバンクとして収益力の向上を目指します。

また、本年11月の創業130周年を迎えるに当たり、永きにわたりご愛顧いただいたお客様をはじめ地域社会の皆さまへ感謝の念を新たにするとともに、皆さまからの更なる信頼の獲得と地域社会経済の発展に貢献するために鋭意邁進いたします。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ（以下、本項目においては当行と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において判断したものであります。

1．経営統合に係るリスク

当行と株式会社もみじホールディングス（平成19年4月1日に、もみじ銀行と吸収合併方式により合併、解散。）は、平成18年10月2日に共同株式移転により持株会社である株式会社山口フィナンシャルグループ（以下「山口フィナンシャルグループ」という。）を設立し経営統合いたしました。山口フィナンシャルグループ各社は、中四国地方最大の地域金融グループとして地域経済の発展に貢献し、地域の皆様に最高のサービスを提供し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の事項を始めとする各種要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (1) サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- (2) 当行及び株式会社もみじ銀行（以下「もみじ銀行」という。）のシステム統合について検討中であり、今後、システム統合にかかる第三者機関による評価を実施する等、円滑なシステム統合に向けて万全を期すものの、システム統合時での不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性
- (3) 山口フィナンシャルグループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2. 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当行の不良債権額は着実に減少しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況等によっては、当行の不良債権及び与信費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当行はこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行の貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率及び将来の損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当行では、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更に経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当行の与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当行は山口県及び北九州市、広島市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向があります。そのため当該地域の経済状況により、当行の経営成績が悪化する可能性があります。

3. 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（現時点では8%以上）に維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

（1）繰延税金資産

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当行においては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

（2）その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額、及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4．金利リスク

当行は、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウェイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．保有有価証券等の価格変動リスク

当行は投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6．年金債務に係るリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合や当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があり、年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があり、また金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7．格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行の経営成績及び財政状態に悪影

響を及ぼす可能性があります。

8．コンプライアンス（法令遵守）について

当行は、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取組を行っているところですが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当行の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9．その他のリスク

（１）流動性リスク

当行では、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っていますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達が余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

（２）オペレーショナル・リスク

当行が業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）重要な訴訟に係るリスク

当行は法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）顧客情報流出に係るリスク

当行においては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

（５）風評リスク

当行では、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当行に関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

（６）規制変更のリスク

当行は、銀行法によって規制及び監督されており、また、現時点の規制（法律、規則、政策、実務

慣行等)に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1．重要な会計方針及び見積り

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

2．財政状態

(1) 預金

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を進めた結果、個人預金を中心として前期末比1,996億円増加して4兆1,406億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比1,727億円増加して4兆3,952億円となりました。また、個人預り資産も前期末比341億円の増加となっております。

(2) 貸出金

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨み、前期末比1,399億円増加して3兆3,865億円となりました。

(3) 有価証券

有価証券は、株式市況の下落に伴う株式評価差額の減少、国債の売却等により前期末比515億円減少して9,350億円となりました。

(4) 貸倒引当金

お取引先企業の業績回復等による貸出資産の改善や、企業再建のサポートを積極的に進めるとともに、不良債権売却等による最終処理を推し進めました結果、前期末比61億円減少して656億円となりました。

(5) 総資産

総資産は、有価証券は減少したものの、コールローンや貸出金の増加を主因として、前期末比1,504億円増加して4兆9,008億円となりました。

(6) 純資産

純資産は、3,360億円となりました。

3. 経営成績

(1) 損益状況

経常収益は、貸出金利息の増加を中心として前期比81億68百万円増加して1,137億78百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前期の親会社株式売出しに伴って計上した株式売却損が大幅に減少したことから、前期比70億23百万円減少し798億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比151億90百万円増加して339億3百万円となりました。また、当期純利益は、前期の山口フィナンシャルグループ（Y M F G）内の償却・引当基準の統一等に伴って特別利益として計上した貸倒引当金戻入益が大幅に減少したものの、前期比18億93百万円増加して203億84百万円となり、経常利益・当期純利益ともに過去最高となりました。

(2) 不良債権処理の進捗

厳格な査定、適正な引当、早期のオフバランス化を着実に進めました結果、リスク管理債権は1,089億円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は3.21%となりました。引続き早期処理に向け最大限に努力する所存であります。

(3) 自己資本比率（国際統一基準）

国際統一基準の連結自己資本比率は、前期比0.25%低下して10.66%となりました。なお、中核的な自己資本である連結Tier 1 比率は、前期比0.88%上昇して10.45%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的として機械化投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は43億72百万円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店ほか 118店	山口県	店舗	104,277	20,214	4,473	1,759	26,446	1,668
		福岡支 店ほか18 店	福岡県	店舗	(431) 12,879	8,386	1,137	286	9,809	291
		広島支 店ほか10 店	広島県	店舗	6,892	2,830	1,438	177	4,445	179
		益田支 店	島根県	店舗	885	149	36	9	194	9
		松山支 店	愛媛県	店舗	403	439	21	6	466	13
		神戸支 店	兵庫県	店舗	409	777	27	6	810	14
		大阪支 店	大阪府	店舗			12	6	18	13
		名古屋 支店	愛知県	店舗	(591) 591		50	6	56	12
		東京支 店	東京都	店舗			7	20	27	45
		大分支 店	大分県	店舗	757	578	36	5	619	11
		熊本支 店	熊本県	店舗	677	263	49	5	317	12
		長崎支 店	長崎県	店舗	354	527	25	6	558	13
		釜山支 店	韓国	店舗			6	4	10	10
		青島支 店ほか1 店	中国	店舗			39	13	52	34
		事務 センター	山口県	事務 センター	4,839	619	1,503	455	2,577	177
		防府文 書センター	山口県	文書 センター	1,990	122	177	19	318	5
	研修所	山口県	研修所	13,384	299	118	7	424		
	総合 グラウンド	山口県	グラウンド	163,059	91	20	0	111		
	社宅・ 寮ほか	山口県 ほか	社宅・ 寮	(2,006) 62,866	8,892	2,047	13	10,952		
	その他 の施設	山口県 ほか	厚生施 設	73,584	6,229	3,441	407	10,077		

(2) その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会社	三友 株式会 社	本社・ 賃貸ビ ル等	山口県 ほか	本社・ 賃貸ビ ル等	9,940	557	1,323	1	1,882	52

- (注) 1 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め405百万円であり
ます。
3 動産は、事務機械2,339百万円、その他868百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備213か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)
当行		銀行業務	事務 センター	山口県 下関市	電算機		533

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上と営業力強化を目的として営業店舗の新設、建替を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的として機械化投資を行います。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	吉敷支店	山口県 山口市	新設	銀行業務	営業店の 建物	131		自己資金	20年3月	20年10月
	柳井南支店	山口県 柳井市	新設	銀行業務	営業店の 建物	81		自己資金	20年4月	20年5月
	ソフトウェ ア・事務機 械等		新設	銀行業務	ソフトウェ ア等	9,191	2,138	自己資金		
	その他		新設・ 移転	銀行業務	営業店の 建物等	855	131	自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ソフトウェア・事務機械等」の主なものは、「地銀共同化システム」に係る投資計画であり、平成22年5月までに設置予定であります。なお、投資予定金額は当連結会計年度末において決定した基幹システムに係る金額であり、上記金額のほかに周辺システム等への投資が予想されますが、投資予定金額が未定のため含めておりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000		
計	200,000,000	200,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和59年7月1日 (注)	50,000	200,000	2,505,799	10,005,799	7,505	376,495

(注) 有償株主割当(3:1) 49,965千株 発行価格 50円 資本組入額 50円

失権株等公募 34千株 発行価格 440円 資本組入額 220円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				200,000				200,000	
所有株式数の割合(%)				100				100	

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	200,000	100
計		200,000	100

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,000,000	200,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	200,000,000		
総株主の議決権		200,000	

【自己株式等】

該当事項なし。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当行は、銀行業という性格上、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、完全親会社である株式会社山口フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針を採っております。当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、剰余金の配当に関する事項の決定が、会社法第459条第1項第4号に基づいて取締役会の決議で行うことが出来る旨定款に定めることが、平成19年6月27日の定時株主総会において承認されております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当及び期末配当を含め、年間1株につき32円配当といたしました。

また、内部留保資金につきましては、店舗投資や機械化投資等、お客様サービスの向上を図るとともに、業容拡大と業務効率化に向けて有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年9月7日 取締役会決議	1,480百万円	7円40銭
平成19年11月16日 取締役会決議	2,300百万円	11円50銭
平成20年3月7日 取締役会決議	270百万円	1円35銭
平成20年5月15日 取締役会決議	2,350百万円	11円75銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,085	1,378	1,865	1,887	
最低(円)	792	1,012	1,142	1,544	

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成18年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成18年9月25日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項なし。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	当行入行 長府東支店長 呉支店長 香港支店長 東京支店長 取締役東京本部長 代表取締役頭取(現職) (他の法人等の代表状況) 株式会社山口フィナンシャルグループ取締役社長	平成20年6月から1年	
専務取締役		末 廣 馨	昭和18年12月19日生	昭和42年3月 昭和62年10月 平成3年6月 平成6年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月	当行入行 小月支店長 福山支店長 営業統括部長 取締役本店営業部長兼本店営業部下関市役所出張所長 取締役宇部支店長兼宇部支店フジグラン宇部出張所長 取締役宇部支店長 常務取締役山口支店長兼県庁内支店長 専務取締役山口支店長兼県庁内支店長 専務取締役営業本部長 専務取締役(現職)	平成20年6月から1年	
専務取締役	東京本部長	西原 克彦	昭和20年5月20日生	昭和44年3月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成14年2月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月	当行入行 久留米支店長 渉外部長 取締役広島支店長 取締役広島本部長 常務取締役広島本部長 専務取締役広島本部長 専務取締役東京本部長(現職)	平成20年6月から1年	
専務取締役	山口支店長・ 県庁内支店長	藤井 英昭	昭和20年1月20日生	昭和38年3月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 小野田支店長 萩支店長兼浜崎支店長兼萩支店萩市役所出張所長 萩支店長兼浜崎支店長 取締役岩国支店長 常務取締役徳山支店長 常務取締役山口支店長兼県庁内支店長 専務取締役山口支店長兼県庁内支店長(現職)	平成20年6月から1年	
常務取締役	北九州本部長	加藤 敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 平成4年10月 平成8年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当行入行 新下関駅前支店長 若松支店長 審査部長 取締役本店営業部長 取締役 常務取締役北九州本部長(現職)	平成20年6月から1年	
常務取締役	広島本部長	新谷 和久	昭和23年6月14日生	昭和47年3月 平成8年2月 平成10年6月 平成12年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 唐戸支店長 若松支店長 下松支店長 渉外部長 取締役本店営業部長 常務取締役徳山支店長 常務取締役広島本部長(現職)	平成20年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	徳山支店長	財満寛	昭和27年4月6日生	昭和50年4月 平成8年10月 平成13年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	当行入行 小倉南支店長 神戸支店長 萩支店長兼浜崎支店長 取締役岩国支店長 取締役宇部支店長 常務取締役徳山支店長(現職)	平成20年6月から1年	
取締役		神崎勝	昭和25年3月17日生	昭和48年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当行入行 新下関駅前支店長 人事部長 監査部長 常勤監査役 取締役(現職)	平成20年6月から1年	
取締役	岩国支店長	上野信明	昭和26年9月19日生	昭和50年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年8月 平成16年5月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 岩国南支店長 五日市支店長 久留米支店長 経営管理部長 経営管理部長兼コンプライアンス統括室長 経営管理部長 取締役 取締役岩国支店長(現職)	平成20年6月から1年	
取締役		藤田光博	昭和29年7月31日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月	当行入行 小倉南支店長 長崎支店長 審査部長 審査第1部長 取締役(現職)	平成20年6月から1年	
取締役	福岡支店長	村谷英治	昭和26年9月28日	昭和50年4月 平成9年1月 平成12年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月	当行入行 鹿野支店長 小郡支店長 下松支店長 渉外部長 法人営業部長 営業本部副本部長兼法人営業部長 取締役福岡支店長(現職)	平成20年6月から1年	
取締役		渡辺健	昭和29年2月7日	昭和51年4月 平成6年10月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年7月 平成18年6月 平成20年5月	当行入行 山口駅前支店長 戸畑支店長 松山支店長 八幡支店長 総合企画部長 北九州支店長 取締役本店営業部長 取締役(現職)	平成20年6月から1年	
取締役	宇部支店長	土谷和義	昭和30年6月8日	昭和53年4月 平成12年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	当行入行 三田尻支店長 経営管理部秘書室長 経営管理部長 取締役 取締役宇部支店長(現職)	平成20年6月から1年	
取締役	本店営業部長	徳永徹	昭和31年12月24日生	昭和54年4月 平成11年1月 平成12年10月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	当行入行 油谷支店長 三萩野支店長 若松支店長 広島支店長 本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	平成20年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		梅本裕英	昭和32年11月14日	昭和55年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年2月 平成20年6月	当行入行 東新川支店長 (株)山口フィナンシャルグループ監査部長 当行システム部長 取締役(現職)	平成20年6月から1年		
監査役	常勤	高橋哲彦	昭和26年8月19日生	昭和50年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 大内支店長 香港支店長 防府支店長兼防府支店防府市役所出張所長 企画調査部長 取締役 取締役岩国支店長 常勤監査役(現職)	平成19年6月から4年		
監査役	非常勤	石津博康	昭和25年10月2日生	昭和48年3月 平成6年10月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月	当行入行 東萩支店長 事務管理部長 事務管理部長兼事務集中室長 監査部長 常勤監査役 監査役(現職)	平成17年6月から4年		
監査役	非常勤	林泰四郎	昭和18年8月23日生	昭和45年5月 昭和52年12月 昭和56年3月 昭和61年3月 平成2年3月 平成4年1月 平成17年6月	下関瓦斯株式会社(現山口合同ガス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成17年6月から4年		
監査役	非常勤	安倍俊夫	昭和25年10月24日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年7月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社財務推進部長 同社大阪財務部長 同社人事部長 同社取締役人事部長 同社常務取締役 同社専務取締役 当行監査役(現職) 明治安田生命保険相互会社専務執行役(現職)	平成18年6月から4年		
計								

(注) 監査役 林泰四郎、安倍俊夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当行は、企業活動を進める中で法と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

（1）会社の機関の内容

取締役会は、平成20年3月31日現在15名の取締役（社内取締役のみ）で構成され、当行の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回開催し、頭取が議長を務めます。なお、監査役の出席を義務づけております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、平成20年3月31日現在4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や銀行の業務及び財産の状況調査により、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役会の下に、業務執行に関する重要事項及び取締役会からの受任事項について決議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月2回開催し、頭取が議長を務めます。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（コンプライアンス委員会、ALM委員会、リスク管理委員会）を設置し審議を行っております。

（2）内部統制システムの整備の状況

当行では、本部組織を業務執行と企画・管理、内部監査の機能別に区分し、組織間で相互牽制を働かせる内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持いたします。さらに、継続的なモニタリングを通じて内部統制システムの質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当行の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

特に当行の親会社である山口フィナンシャルグループにおいては、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

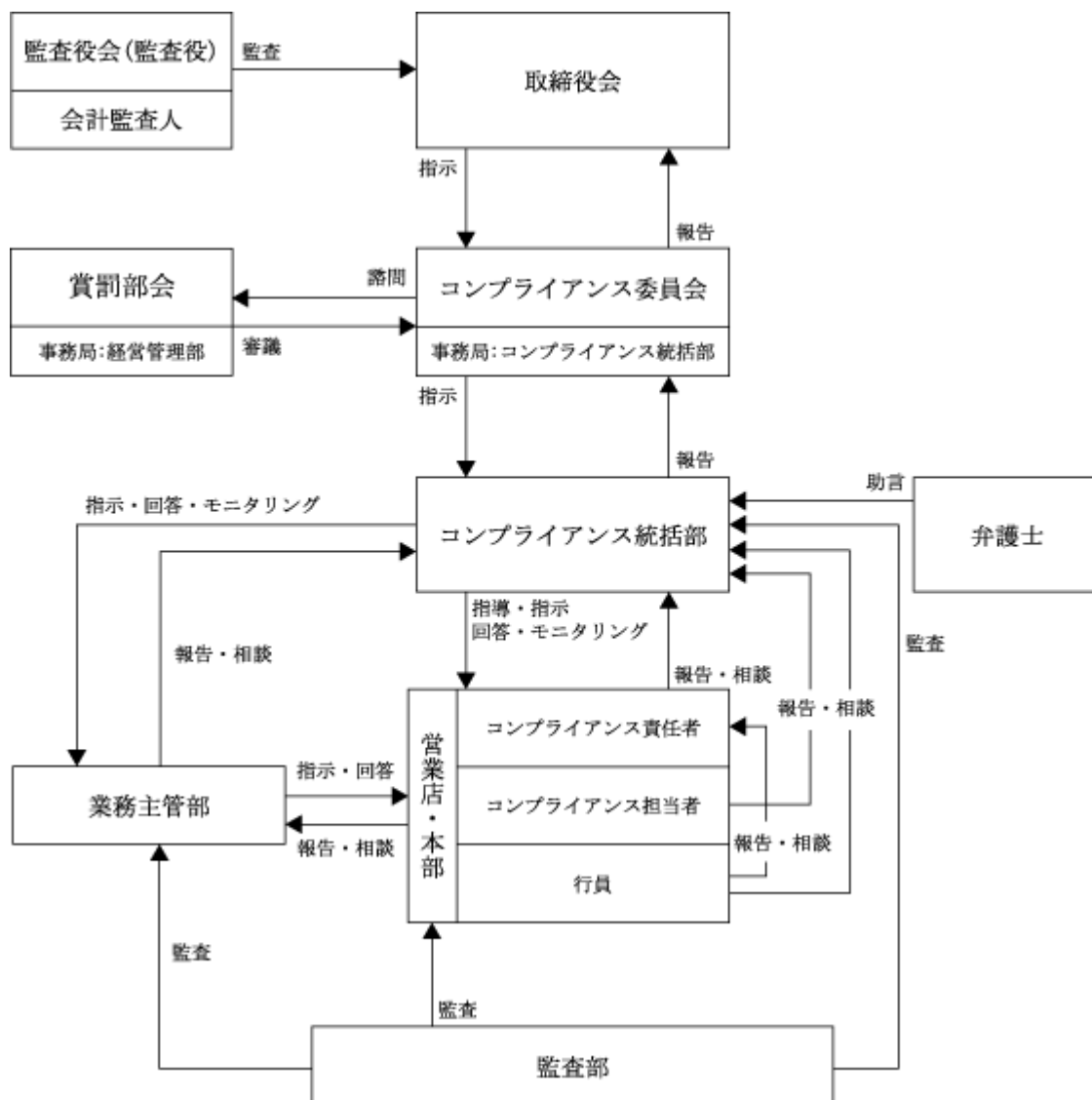
こうした親会社の基本方針に基づき、当行はコンプライアンスを経営の最重要事項としております。コンプライアンスの態勢強化を図るため、コンプライアンスの総括・企画・管理を行う専担部署としてコンプライアンス統括部を設置しており、また、コンプライアンスに関する諸事項について、頭取を委員長とし役員・部長級で審議するコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス統括部は全部店に配置したコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者と連携し、営業店と本部各部が一体となって当行のコンプライアンス態勢の強化に努めております。また、コンプライアンス態勢・コンプライアンス実現のための取組方針、行動憲章、コンプライ

アンス規程などを一冊にまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全部店に備え付け、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

当行のコンプライアンス体制図は次のとおりです。

コンプライアンス体制図



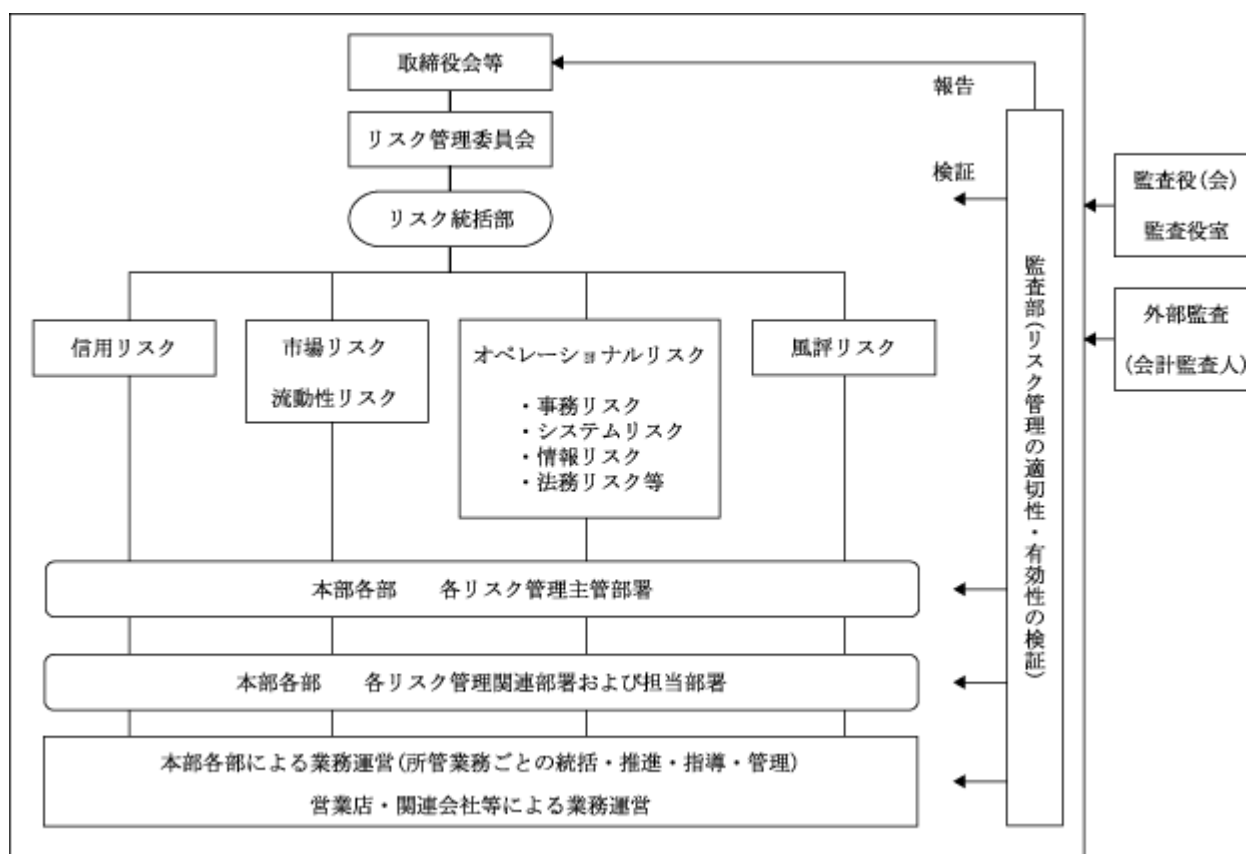
(3) リスク管理体制の整備の状況

当行は、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を明確化し、リスク管理委員会をはじめとした経営レベルでの審議を行う委員会体制を整備しております。平成18年4月には、リスク全般の統合的管理、信用リスク・市場リスク及びオペレーショナルリスクを管理するリスク統括部を設置し、またその他のリスクについてもリスク管理主管部署を定め、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、他の部署から独立した監査部において、リスク管理への取り組みが適正になされているかを監査・監督する体制とし、改善を促す仕組みとしており、リスク統括部及びリスク管理主管部署を中心として、日々の業務運営のなかで各リスクの特性に応じた適切な管理を進めるとともに、リスク統括部署であるリスク統括部が各リスクの管理プロセス及び管理状況を一元的に把握・検討することを通じて、総合的な管理を行っております。さらに、計量可能なリスクについては、統一的な基準で数値化したうえで、リスク顕在化の備えとなる資本の最適な配分を行い、リスクに見合った収益を確保していく統合リスク管理を志向しております。

当行の「リスク管理体制図」は次のとおりです。

リスク管理体制図



(4) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査

当行の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部が、営業店及び本部、子会社等の業務監査、システム監査、自己査定監査等を実施し、その結果を取締役会へ報告しております。

監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、営業店及び本部各部の業務監査並びに会計監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証しております。

会計監査

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

森 公高(あずさ監査法人)

木村 弘巳()

豊島 忠夫()

監査業務に係る補助者

公認会計士 6名

その他 9名

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当行及び当行グループの出身ではなく、当行との間に人的・資本的関係等の利害関係はありません。また、社外監査役 林 泰四郎氏は山口合同ガス株式会社代表取締役社長であり、当行は同社と営業取引関係があります。社外監査役 安倍 俊夫氏は明治安田生命保険相互会社専務執行役であり、当行は同社と営業取引関係があります。

なお、当行の取締役につきましては、社内取締役のみであります。

(6) 責任限定契約内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
林 泰四郎	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
安倍 俊夫	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(7) 役員報酬の内容

当期中に支払った当行の社内取締役に対する報酬は268百万円、社内監査役に対する報酬は18百万円あります。また、社外監査役に対する報酬は7百万円あります。

なお、株主総会で定められた報酬限度額は取締役月額26百万円以内、監査役月額4百万円以内であります。

(8) 監査報酬の内容

当行のあずさ監査法人に対する、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は31百万円あります。

(9) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内としております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

< 対象となる事項 >

(剰余金の配当等)

当銀行は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。

当銀行は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。

当銀行は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

< 理由 >

機動的な配当を可能にするため。

(12) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、旧商法に基づき定めた規定を会社法施行後も継続し、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(13) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成19年度は、取締役会を17回、経営会議を17回開催し、当行の業務執行を決定いたしました。監査役会は14回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査いたしました。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		111,279	2.34	94,681	1.93
コールローン及び買入手形		164,797	3.47	207,955	4.24
買入金銭債権		3,503	0.07	4,804	0.10
特定取引資産		5,754	0.12	3,014	0.06
金銭の信託		76,059	1.60	91,803	1.87
有価証券	1,8 13	986,659	20.77	935,068	19.08
貸出金	2,3 4,5 6,7 9	3,246,645	68.35	3,386,560	69.10
外国為替	7	8,534	0.18	7,310	0.15
その他資産	8	102,077	2.15	109,113	2.23
有形固定資産	11,12	72,172	1.52	70,320	1.44
建物		15,633		15,960	
土地	10	46,184		46,184	
建設仮勘定		828		131	
その他の有形固定資産		9,527		8,044	
無形固定資産		3,731	0.08	5,188	0.11
ソフトウェア		3,668		2,991	
その他の無形固定資産		63		2,197	
繰延税金資産		255	0.01	10,426	0.21
支払承諾見返	13	40,613	0.85	40,176	0.82
貸倒引当金		71,724	1.51	65,613	1.34
資産の部合計		4,750,359	100.00	4,900,810	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,941,011	82.96	4,140,665	84.49
譲渡性預金		281,540	5.93	254,590	5.19
コールマネー及び売渡手形	8	35,325	0.74	24,836	0.51
売現先勘定	8	149	0.00	49	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	17,528	0.37	11,920	0.24
特定取引負債		394	0.01	989	0.02
借入金		1,817	0.04	6,313	0.13
外国為替		33	0.00	31	0.00
その他負債		42,686	0.90	63,846	1.30
賞与引当金		2,618	0.06	2,711	0.06
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
退職給付引当金		924	0.02	1,899	0.04
役員退職慰労引当金				522	0.01
利息返還損失引当金		17	0.00	52	0.00
預金払戻損失引当金				1,061	0.02
繰延税金負債		12,797	0.27		
再評価に係る繰延税金負債	10	15,339	0.32	15,087	0.31
支払承諾	13	40,613	0.85	40,176	0.82
負債の部合計		4,392,847	92.47	4,564,804	93.14
(純資産の部)					
資本金		10,005	0.21	10,005	0.20
資本剰余金		380	0.01	380	0.01
利益剰余金		258,745	5.45	275,429	5.62
株主資本合計		269,131	5.67	285,815	5.83
その他有価証券評価差額金		65,083	1.37	26,939	0.55
繰延ヘッジ損益		238	0.01	124	0.00
土地再評価差額金	10	22,281	0.47	21,932	0.45
評価・換算差額等合計		87,126	1.83	48,747	1.00
少数株主持分		1,253	0.03	1,442	0.03
純資産の部合計		357,512	7.53	336,005	6.86
負債及び純資産の部合計		4,750,359	100.00	4,900,810	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		105,610	100.00	113,778	100.00
資金運用収益		75,807		82,608	
貸出金利息		55,737		63,512	
有価証券利息配当金		18,629		17,385	
コールローン利息 及び買入手形利息		762		1,066	
買現先利息		6			
預け金利息		297		264	
その他の受入利息		374		379	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		14,853		14,507	
特定取引収益		290		195	
その他業務収益		2,583		7,710	
その他経常収益		12,074		8,754	
持分法による投資利益		358		33	
その他の経常収益		11,716		8,720	
経常費用		86,897	82.28	79,874	70.20
資金調達費用		8,533		16,475	
預金利息		5,476		12,593	
譲渡性預金利息		579		1,124	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,343		1,883	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		726		663	
借入金利息		22		11	
その他の支払利息		385		198	
役務取引等費用		4,589		4,764	
その他業務費用		7,572		5,521	
営業経費		49,372		48,146	
その他経常費用		16,830		4,967	
その他の経常費用	1	16,830		4,967	
経常利益		18,713	17.72	33,903	29.80
特別利益		12,778	12.09	1,945	1.70
固定資産処分益		14		227	
貸倒引当金戻入益		12,706		1,685	
償却債権取立益		56		32	
特別損失		976	0.92	1,664	1.46
固定資産処分損		460		355	
減損損失	2	516		88	
役員退職慰労引当金繰入額				446	
預金払戻損失引当金繰入額				774	
税金等調整前当期純利益		30,514	28.89	34,185	30.04
法人税、住民税及び事業税		4,412	4.18	11,051	9.71
法人税等調整額		7,451	7.05	2,563	2.25
少数株主利益		159	0.15	185	0.16
当期純利益		18,491	17.51	20,384	17.92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	228	255,887
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社の減少に伴う増加高			107		107
剰余金の配当(注)			699		699
剰余金の配当			699		699
剰余金の配当			4,400		4,400
役員賞与(注)			53		53
当期純利益			18,491		18,491
自己株式の取得				64	64
自己株式の処分		1		3	5
株式移転による増減				289	289
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1	13,013	228	13,244
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	380	258,745		269,131

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160		22,548	78,709	1,079	335,675
連結会計年度中の変動額						
持分法適用会社の減少に伴う増加高						107
剰余金の配当(注)						699
剰余金の配当						699
剰余金の配当						4,400
役員賞与(注)						53
当期純利益						18,491
自己株式の取得						64
自己株式の処分						5
株式移転による増減						289
土地再評価差額金の取崩						266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,922	238	266	8,417	174	8,591
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	8,922	238	266	8,417	174	21,836
平成19年3月31日残高(百万円)	65,083	238	22,281	87,126	1,253	357,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	10,005	380	258,745	269,131
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			4,050	4,050
当期純利益			20,384	20,384
土地再評価差額金の取崩			349	349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			16,683	16,683
平成20年 3月31日残高(百万円)	10,005	380	275,429	285,815

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	65,083	238	22,281	87,126	1,253	357,512
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						4,050
当期純利益						20,384
土地再評価差額金の取崩						349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	38,144	114	349	38,378	188	38,190
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	38,144	114	349	38,378	188	21,506
平成20年 3月31日残高(百万円)	26,939	124	21,932	48,747	1,442	336,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		30,514	34,185
減価償却費		3,611	3,542
減損損失		516	88
貸倒引当金の純増減()		17,359	6,111
持分法による投資損益()		358	33
賞与引当金の純増減()		235	93
役員賞与引当金の純増減()		51	
退職給付引当金の純増減()		1,512	974
役員退職慰労引当金の純増減()			522
利息返還損失引当金の純増減()		17	34
預金払戻損失引当金の純増減()			1,061
資金運用収益		75,807	82,608
資金調達費用		8,533	16,475
有価証券関係損益()		16,094	451
金銭の信託の運用損益()		609	4,185
為替差損益()		4,566	3,389
固定資産処分損益()		445	127
特定取引資産の純増()減		417	2,740
特定取引負債の純増減()		386	595
貸出金の純増()減		209,083	139,914
預金の純増減()		141,740	199,654
譲渡性預金の純増減()		15,370	26,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		757	4,496
コールローン等の純増()減		66,619	44,458
コールマネー等の純増減()		8,699	10,589
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		593	47
債券貸借取引受入担保金の純増減()		179,545	5,608
外国為替(資産)の純増()減		820	1,223
外国為替(負債)の純増減()		10	1
資金運用による収入		76,886	82,889
資金調達による支出		6,389	13,451
役員賞与支払額		53	
その他		16,835	5,747
小計		191,944	23,430

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
法人税等の支払額		4,722	3,957
営業活動によるキャッシュ・フロー		196,667	19,472
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		157,757	784,691
有価証券の売却による収入		273,114	607,444
有価証券の償還による収入		59,775	160,539
金銭の信託の増加による支出		1,500	36,000
金銭の信託の減少による収入		13,564	24,037
有形固定資産の取得による支出		4,609	1,998
有形固定資産の売却による収入		40	1,126
無形固定資産の取得による支出		311	2,494
無形固定資産の売却による収入			0
投資活動によるキャッシュ・フロー		182,317	32,036
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		5,798	4,050
少数株主への配当金支払額		0	0
自己株式の純増()減		230	
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,568	4,050
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	31
現金及び現金同等物の増加額		19,917	16,645
現金及び現金同等物の期首残高		120,811	100,893
現金及び現金同等物の期末残高		100,893	84,247

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、持分法適用の関連会社であった山口抵当証券株式会社は、当行の完全子会社となったことにより当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社やまぎんディーシーは、株式会社やまぎんカードとの合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、当行並びに株式会社もみじホールディングスが共同株式移転により平成18年10月に設立した「株式会社山口フィナンシャルグループ」の完全子会社となったことにより除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ32百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は76百万円、特別損失は446百万円それぞれ増加し、経常利益は76百万円、税金等調整前当期純利益は522百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を当連結会計年度より計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は17百万円増加し、税金等調整前当期純利益は17百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、返還実績率等の算定に必要な情報の整備を開始した直後であったため計上しておりません。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(11) 預金払戻損失引当金の計上基準 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は286百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は286百万円、税金等調整前当期純利益は1,061百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当連結会計年度末より引当てております。当中間連結会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、中間連結会計期間のその他経常費用は237百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は237百万円、税金等調整前中間純利益は1,012百万円それぞれ減少いたします。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は193百万円（税効果額控除前）であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用 しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及 び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は356,496百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式200百万円及び出資金767百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,402百万円、延滞債権額は88,506百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,015百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,114百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は23,493百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は72,842百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式231百万円及び出資金710百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,999百万円、延滞債権額は76,167百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は85百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,667百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,920百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は23,926百万円あります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,044百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">139,817百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">11,284百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">5,821百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">17,528百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,380百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は412百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は526,675百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが496,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	139,817百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,284百万円	コールマネー	5,821百万円	売現先勘定	149百万円	債券貸借取引受入担保金	17,528百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">132,678百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">31,493百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">5,853百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">11,920百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券112,596百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は401百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は541,968百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが517,020百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	132,678百万円	担保資産に対応する債務		預金	31,493百万円	コールマネー	5,853百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	11,920百万円
有価証券	139,817百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	11,284百万円																								
コールマネー	5,821百万円																								
売現先勘定	149百万円																								
債券貸借取引受入担保金	17,528百万円																								
有価証券	132,678百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	31,493百万円																								
コールマネー	5,853百万円																								
売現先勘定	49百万円																								
債券貸借取引受入担保金	11,920百万円																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,075百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,691百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 42,122百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 43,594百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,172百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 266百万円)</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,785百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,785百万円減少しております。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,194百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
<p>1 「その他の経常費用」には、株式等売却損15,967百万円及び株式等償却142百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p>				<p>1 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,412百万円及び株式等償却1,430百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県内	営業用資産	建物	35	山口県内	営業用資産	土地・建物	53
	遊休資産	土地・建物	381		遊休資産	土地・建物	34
その他	営業用資産			<p>合計 88</p> <p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地42百万円、建物45百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
	遊休資産	土地・建物	98				
合計			516				
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額516百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地403百万円、建物112百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合計	200,000			200,000	
自己株式					注
普通株式	218	38	256		
合計	218	38	256		

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡と親会社（株式会社山口フィナンシャルグループ）との株式移転によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	699	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	699	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
平成19年2月27日 臨時株主総会	普通株式	4,400	22.00	平成19年2月27日	平成19年2月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合計	200,000			200,000	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月7日 取締役会	普通株式	1,480	7.40	平成19年9月7日	平成19年9月26日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	2,300	11.50	平成19年9月30日	平成19年11月27日
平成20年3月7日 取締役会	普通株式	270	1.35	平成20年3月7日	平成20年3月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	2,350	その他 利益剰余金	11.75	平成20年3月 31日	平成20年6月 27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(単位 百万円)	(単位 百万円)
平成19年 3月31日現在	平成20年 3月31日現在
現金預け金勘定 111,279	現金預け金勘定 94,681
定期預け金 7,616	定期預け金 6,888
その他預け金 2,768	譲渡性預け金 414
現金及び現金同等物 100,893	その他預け金 3,130
	現金及び現金同等物 84,247

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 5,041百万円	動産 3,400百万円
合計 5,041百万円	合計 3,400百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 3,608百万円	動産 2,304百万円
合計 3,608百万円	合計 2,304百万円
減損損失累計額相当額	
動産 百万円	
合計 百万円	
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,432百万円	動産 1,095百万円
合計 1,432百万円	合計 1,095百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 753百万円	1年内 481百万円
1年超 808百万円	1年超 647百万円
合計 1,562百万円	合計 1,129百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	
百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,094百万円	支払リース料 803百万円
リース資産減損勘定取崩額 百万円	減価償却費相当額 704百万円
減価償却費相当額 986百万円	支払利息相当額 35百万円
支払利息相当額 51百万円	
減損損失 百万円	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャルペーパー、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,186	26

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,542	2,538	3	3	7
社債	4,697	4,731	34	39	4
その他	2,807	2,820	13	89	76
合計	10,047	10,090	43	132	89

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,879	183,971	121,091	121,271	179
債券	639,109	630,543	8,565	1,220	9,786
国債	373,425	365,869	7,556	203	7,759
地方債	125,143	124,676	466	549	1,015
社債	140,539	139,997	542	468	1,010
その他	150,688	147,916	2,771	179	2,951
合計	852,677	962,431	109,754	122,671	12,917

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」と

いう。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は85百万円(うち、株式85百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	399,926	10,303	18,625

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	9,885
その他有価証券	
非上場株式	2,406
非上場その他の証券	1,720

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	26,556	315,461	175,394	130,254
国債	10,168	144,915	83,073	130,254
地方債	8,166	64,588	51,921	
社債	8,221	105,957	40,399	
その他	3,464	75,490	37,193	
合計	30,021	390,951	212,587	130,254

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,785	16

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,100	3,126	26	26	0
社債	2,374	2,399	24	24	
その他	2,382	2,364	18	50	69
合計	7,858	7,890	32	101	69

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,119	122,155	60,035	60,610	574
債券	632,254	629,358	2,895	6,701	9,597
国債	340,331	333,791	6,540	2,671	9,212
地方債	142,704	144,642	1,937	2,002	65
社債	149,218	150,925	1,707	2,027	319
その他	174,276	162,641	11,634	859	12,493
合計	868,650	914,156	45,505	68,172	22,666

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は2,139百万円(うち、株式1,410百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

[次へ](#)

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	551,271	8,024	2,684

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	8,294
その他有価証券	
非上場株式	2,764
非上場その他の証券	1,764

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	76,962	214,502	233,695	117,966
国債	55,179	53,602	110,142	117,966
地方債	12,982	47,184	84,474	
社債	8,800	113,715	39,078	
その他	8,313	98,160	2,938	
合計	85,276	312,662	236,634	117,966

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	75,671	75,059	612		612

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	91,819	90,803	1,015		1,015

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 連結貸借対照表計上額及び評価差額には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 677百万円は、連結損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	109,141
その他有価証券	109,754
その他の金銭の信託	612
()繰延税金負債	44,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,087
()少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	65,083

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	45,167
その他有価証券	45,505
その他の金銭の信託	338
()繰延税金負債	18,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,940
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	26,939

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度						
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。</p> <table><tr><td>(金利関連)</td><td>金利スワップ取引、金利オプション取引</td></tr><tr><td>(通貨関連)</td><td>為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引</td></tr><tr><td>(有価証券関連)</td><td>債券先物取引、株価指数先物取引</td></tr></table> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。</p> <p>また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。</p> <p>なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。</p> <p>デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。</p> <p>一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引	(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引	(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引
(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引					
(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引					
(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引					

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払 変動	16,257	15,870	195	195
		受取変動・支払 固定	11,843	10,343	121	121
	その他	売建	3,700	300	32	28
		買建	300	300	5	4
合計					344	292

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		309,047	277,919	326	326
	為替予約	売建	9,032	992	183	183
		買建	10,261	992	218	218
	通貨 オプション	売建	26,320	23,007	773	385
		買建	26,320	23,007	779	201
合計					285	107

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	268		268	0
合計				268	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度						
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。</p> <table><tr><td>(金利関連)</td><td>金利スワップ取引、金利オプション取引</td></tr><tr><td>(通貨関連)</td><td>為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引</td></tr><tr><td>(有価証券関連)</td><td>債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引</td></tr></table> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。</p> <p>また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。</p> <p>なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。</p> <p>デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。</p> <p>一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引	(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引	(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引					
(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引					
(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引					

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払 変動	22,578	21,278	68	68
		受取変動・支払 固定	13,002	12,202	94	94
	その他	売建	3,685	1,985	13	19
		買建	300	300	2	7
合計					173	151

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		322,764	283,888	16	16
	為替予約	売建	28,986	4,309	1,521	1,521
		買建	17,141	4,230	682	682
	通貨 オプション	売建	209,310	184,614	16,806	6,743
		買建	209,310	184,614	16,810	9,085
合計					827	3,164

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	14,780		57	57
	株式指数 オプション	買建	1,299		619	619
合計					677	677

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
							取引所
	取引所	債券先物	売建	556		5	5
合計					5	5	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	35,175	35,498
年金資産 (B)	37,922	29,951
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,746	5,547
未認識数理計算上の差異 (D)	1,982	6,893
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	764	1,346
前払年金費用 (F)	1,688	3,245
退職給付引当金 (E) - (F)	924	1,899

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,031	1,044
利息費用	867	874
期待運用収益()	686	857
数理計算上の差異の費用処理額	395	216
その他(臨時に支払った割増退職金等)	139	105
退職給付費用	1,746	1,383

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金：3.0% 適格退職年金：2.5% 退職給付信託：1.0%	確定給付企業年金：3.5% 適格退職年金：2.5% 退職給付信託：1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によります。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	退職給付信託の設定により会計基準変更時差異の全額を一時費用処理しておりますので、該当ありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等 26,762百万円</p> <p>退職給付引当金 1,615百万円</p> <p>賞与引当金 1,058百万円</p> <p>減価償却 664百万円</p> <p>土地評価損 1,531百万円</p> <p>減損損失 1,458百万円</p> <p>その他 2,299百万円</p> <p>繰延税金資産小計 35,391百万円</p> <p>評価性引当額 3,162百万円</p> <p>繰延税金資産合計 32,228百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 44,054百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 716百万円</p> <p>繰延税金負債合計 44,770百万円</p> <p>納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</p> <p>繰延税金資産 255百万円</p> <p>繰延税金負債 12,797百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等 22,909百万円</p> <p>退職給付引当金 1,429百万円</p> <p>賞与引当金 1,096百万円</p> <p>減価償却 549百万円</p> <p>土地評価損 1,531百万円</p> <p>減損損失 1,282百万円</p> <p>その他 4,297百万円</p> <p>繰延税金資産小計 33,096百万円</p> <p>評価性引当額 3,632百万円</p> <p>繰延税金資産合計 29,464百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 18,227百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 811百万円</p> <p>繰延税金負債合計 19,038百万円</p> <p>納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</p> <p>繰延税金資産 10,426百万円</p> <p>繰延税金負債 百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上の 関係				
親会社	株式会社 山口フィ ナンシャル グループ	山口県 下関市	50,000	銀行持株 会社	被所有 直接 100.0	5	経営 管理 等	資金の貸 付(注1) 経営管理 料の支払 (注2)	(平残) 684 257	貸出 金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 親会社が株式会社もみじ銀行の第三者割当を引き受けた資金に係る貸出金であり、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 人件費等経費の分担金であります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有 (被所 有)割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上の 関係				
役員 及び その 近親 者	林 泰四 郎			当行監査役 山口合同ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			山口合同ガ ス(株)対 する資金 貸付(注)	(平残) 12,450	貸出 金	11,940
	同			当行監査役 柳井エル・ エヌ・ジー (株) 代表取締役	被所有 直接0.0			柳井エル・ エヌ・ジー (株)対 する資金 貸付(注)	(平残) 5,537	貸出 金	5,609
	同			当行監査役 西日本液化 ガス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			西日本液化 ガス(株)対 する資金 貸付(注)	(平残) 1,541	貸出 金	1,521
	同			当行監査役 下関通運(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			下関通運(株) 対する資 金貸付(注)	(平残) 230	貸出 金	227
	同			当行監査役 新英プロパ ン(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			新英プロパ ン(株)対 する資金 貸付(注)	(平残) 21	貸出 金	14
	同			当行監査役 (株)新ホーム 代表取締役	被所有 直接0.0			(株)新ホーム 対する資 金貸付(注)	(平残) 18	貸出 金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先と同様な条件で行っております。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等 (人)	事業 上の 関係				
親会社	株式会社 山口フィ ナンシャル グループ	山口県 下関市	50,000	銀行持株 会社	被所有 直接 100.0	5	経営 管理 等	資金の貸 付(注1) 経営管理 料の支払 (注2)	(平残) 50,000 736	貸出 金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 親会社が株式会社もみじ銀行の第三者割当を引き受けた資金に係る貸出金であり、一般の取引と同様の条件で行っております。
2 人件費等経費の分担金であります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等 (人)	事業 上の 関係				
役員 及び その 近親者	林 泰四郎			当行監査役 山口合同ガス (株) 代表取締役 (注2)	被所有 直接0.0			山口合同ガ ス(株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 13,811	貸出 金	18,754
	同			当行監査役 柳井エル・エ ヌ・ジー(株) 代表取締役 (注2)	被所有 直接0.0			柳井エル・ エヌ・ジー (株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 4,301	貸出 金	
	同			当行監査役 西日本液化ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			西日本液化 ガス(株)に 対する資金 貸付 (注1)	(平残) 1,508	貸出 金	1,688
	同			当行監査役 下関通運(株) 代表取締役 (注3)	被所有 直接0.0			下関通運(株) に対する資 金貸付(注1)	(平残) 212	貸出 金	194
	同			当行監査役 新英プロバン (株) 代表取締役	被所有 直接0.0			新英プロバ ン(株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 11	貸出 金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 一般取引先と同様な条件で行っております。
2 平成19年12月1日に山口合同ガス(株)が柳井エル・エヌ・ジー(株)を吸収合併しております。
3 下関通運(株)は、監査役林泰四郎が平成19年6月22日付で代表取締役を退任しております。

(3)子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(4)兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,781.29	1,672.82
1株当たり当期純利益	円	92.50	101.92

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	357,512	336,005
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,253	1,442
(うち少数株主持分)	百万円	1,253	1,442
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	356,258	334,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	200,000	200,000

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	18,491	20,384
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,491	20,384
普通株式の期中平均株式数	千株	199,883	200,000

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,817	6,313	0.33	
借入金	1,817	6,313	0.33	平成20年4月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債 務				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除 く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万 円)	872	1,002	835	743	660

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		111,234	2.35	94,617	1.93
現金		63,136		67,889	
預け金		48,097		26,728	
コールローン		164,797	3.48	207,955	4.25
買入金銭債権		3,503	0.07	4,804	0.10
特定取引資産		5,754	0.12	3,014	0.06
商品有価証券		2,190		1,785	
特定金融派生商品		568		1,228	
その他の特定取引資産		2,996			
金銭の信託		76,059	1.60	91,803	1.88
有価証券	1,8 13	984,230	20.76	932,183	19.06
国債		365,911		333,791	
地方債		124,676		144,642	
社債		154,579		161,594	
株式		186,650		125,366	
その他の証券		152,412		166,788	
貸出金	2,3 4,5 7,9	3,246,383	68.46	3,384,696	69.21
割引手形	6	71,645		61,420	
手形貸付		297,356		274,222	
証書貸付		2,162,783		2,296,451	
当座貸越		714,598		752,602	
外国為替		8,534	0.18	7,310	0.15
外国他店預け		6,094		5,651	
買入外国為替	6	1,197		624	
取立外国為替		1,242		1,034	
その他資産		97,818	2.06	105,148	2.15
未決済為替貸		9		4	
前払費用		2		141	
未収収益		7,035		7,117	
先物取引差金勘定				6	
金融派生商品		3,019		25,067	
取引約定未収金		77,619		62,819	
その他の資産	8	10,132		9,991	
有形固定資産	11,12	70,216	1.48	68,415	1.40
建物		14,247		14,628	
土地	10	45,626		45,626	
建設仮勘定		828		131	
その他の有形固定資産		9,514		8,029	
無形固定資産		3,712	0.08	5,167	0.10
ソフトウェア		3,652		2,973	
その他の無形固定資産		60		2,194	
繰延税金資産				10,091	0.21
支払承諾見返	13	40,613	0.86	40,176	0.82
貸倒引当金		71,093	1.50	64,567	1.32
資産の部合計		4,741,766	100.00	4,890,818	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,943,278	83.16	4,142,790	84.71
当座預金		235,238		206,927	
普通預金		1,833,130		1,817,382	
貯蓄預金		16,539		15,211	
通知預金		17,663		15,113	
定期預金		1,785,977		2,014,256	
定期積金		306		194	
その他の預金		54,423		73,704	
譲渡性預金		281,540	5.94	254,590	5.21
コールマネー	8	35,325	0.74	24,836	0.51
売現先勘定	8	149	0.00	49	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	17,528	0.37	11,920	0.24
特定取引負債		394	0.01	989	0.02
商品有価証券派生商品		0		5	
特定金融派生商品		393		984	
借入金		1,273	0.03	5,909	0.12
借入金		1,273		5,909	
外国為替		33	0.00	31	0.00
外国他店預り		0		0	
売渡外国為替		32		31	
未払外国為替		0		0	
その他負債		36,493	0.77	56,837	1.16
未決済為替借		177		258	
未払法人税等		1,969		9,180	
未払費用		4,725		7,737	
前受収益		2,614		3,277	
給付補てん備金		2		2	
先物取引差金勘定		37			
金融派生商品		7,243		22,872	
その他の負債		19,723		13,510	
賞与引当金		2,616	0.06	2,711	0.05
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
退職給付引当金		924	0.02	1,899	0.04
役員退職慰労引当金				491	0.01
預金払戻損失引当金				1,061	0.02
繰延税金負債		12,796	0.27		
再評価に係る繰延税金負債	10	15,339	0.32	15,087	0.31
支払承諾	13	40,613	0.86	40,176	0.82
負債の部合計		4,388,358	92.55	4,559,435	93.22

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		10,005	0.21	10,005	0.20
資本剰余金		380	0.01	380	0.01
資本準備金		376		376	
その他資本剰余金		3		3	
利益剰余金		255,916	5.40	272,248	5.57
利益準備金		10,005		10,005	
その他利益剰余金		245,910		262,242	
固定資産圧縮積立金		1,056		1,195	
退職給与基金		1,408		1,408	
別途積立金		224,031		238,731	
繰越利益剰余金		19,415		20,907	
株主資本合計		266,302	5.62	282,634	5.78
その他有価証券評価差額金		65,061	1.37	26,940	0.55
繰延ヘッジ損益		238	0.01	124	0.00
土地再評価差額金	10	22,281	0.47	21,932	0.45
評価・換算差額等合計		87,104	1.83	48,748	1.00
純資産の部合計		353,407	7.45	331,382	6.78
負債及び純資産の部合計		4,741,766	100.00	4,890,818	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		103,506	100.00	111,693	100.00
資金運用収益		75,551		82,254	
貸出金利息		55,379		63,185	
有価証券利息配当金		18,733		17,365	
コールローン利息		762		1,066	
買現先利息		6			
預け金利息		297		263	
その他の受入利息		370		372	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		13,456		13,035	
受入為替手数料		4,914		4,750	
その他の役務収益		8,542		8,285	
特定取引収益		290		195	
商品有価証券収益		89		104	
特定金融派生商品収益		191		87	
その他の特定取引収益		9		3	
その他業務収益		2,583		7,710	
外国為替売買益		926		2,499	
国債等債券売却益		1,657		5,210	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		11,624		8,496	
株式等売却益		8,646		2,813	
金銭の信託運用益		609		4,185	
その他の経常収益		2,368		1,496	
経常費用		85,893	82.98	78,780	70.53
資金調達費用		8,521		16,464	
預金利息		5,477		12,597	
譲渡性預金利息		579		1,124	
コールマネー利息		1,343		1,883	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		726		663	
借入金利息		13		6	
金利スワップ支払利息		372		187	
その他の支払利息		7		1	
役務取引等費用		4,600		4,805	
支払為替手数料		783		791	
その他の役務費用		3,816		4,014	
その他業務費用		7,572		5,521	
国債等債券売却損		2,657		272	
国債等債券償還損				2,086	
国債等債券償却				728	
その他の業務費用		4,914		2,433	
営業経費		48,494		47,071	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用		16,705		4,917	
貸出金償却		0			
株式等売却損		15,967		2,412	
株式等償却		127		1,430	
金銭の信託運用損		0			
その他の経常費用		610		1,074	
経常利益		17,612	17.02	32,912	29.47
特別利益		12,970	12.53	2,048	1.83
固定資産処分益		14		226	
貸倒引当金戻入益		12,900		1,791	
償却債権取立益		55		29	
特別損失		967	0.94	1,636	1.47
固定資産処分損		451		353	
減損損失		516		88	
役員退職慰労引当金繰入 額	1			420	
預金払戻損失引当金繰入 額				774	
税引前当期純利益		29,615	28.61	33,323	29.83
法人税、住民税及び事業税		4,027	3.89	10,700	9.58
法人税等調整額		7,567	7.31	2,590	2.32
当期純利益		18,021	17.41	20,032	17.93

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	376	1	378
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株式移転による増減				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	376	3	380

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産 圧縮積立金		退職給与基金	別途積立金	繰越 利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	946	1,408	209,431	21,689	243,480
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立(注)		352			352	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		26			26	
固定資産圧縮積立金の積立		101			101	
固定資産圧縮積立金の取崩		317			317	
別途積立金の積立(注)				19,000	19,000	
剰余金の配当(注)					699	699
剰余金の配当					699	699
剰余金の配当				4,400		4,400
役員賞与(注)					53	53
当期純利益					18,021	18,021
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式移転による増減						
土地再評価差額金の取崩					266	266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)		109		14,600	2,273	12,435
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	1,056	1,408	224,031	19,415	255,916

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	200	253,665	59,229		22,548	81,778	335,443
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立(注)							
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立(注)							
剰余金の配当(注)		699					699
剰余金の配当		699					699
剰余金の配当		4,400					4,400
役員賞与(注)		53					53
当期純利益		18,021					18,021
自己株式の取得	64	64					64
自己株式の処分	3	5					5
株式移転による増減	260	260					260
土地再評価差額金の取崩		266					266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,831	238	266	5,326	5,326
事業年度中の変動額合計(百万円)	200	12,637	5,831	238	266	5,326	17,964
平成19年3月31日残高(百万円)		266,302	65,061	238	22,281	87,104	353,407

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	376	3	380
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)				
平成20年3月31日残高(百万円)	10,005	376	3	380

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
		固定資産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越 利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	1,056	1,408	224,031	19,415	255,916	266,302
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		166			166		
固定資産圧縮積立金の取崩		27			27		
別途積立金の積立				17,000	17,000		
剰余金の配当				2,300	1,750	4,050	4,050
当期純利益					20,032	20,032	20,032
土地再評価差額金の取崩					349	349	349
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		139		14,700	1,491	16,331	16,331
平成20年3月31日残高(百万円)	10,005	1,195	1,408	238,731	20,907	272,248	282,634

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	65,061	238	22,281	87,104	353,407
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					4,050
当期純利益					20,032
土地再評価差額金の取崩					349
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	38,121	114	349	38,355	38,355
事業年度中の変動額合計(百万 円)	38,121	114	349	38,355	22,024
平成20年3月31日残高(百万円)	26,940	124	21,932	48,748	331,382

重要な会計方針

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したもののみとした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式は決算期末月1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の 取引を除く)の評価は、時価法によ り行っております。	同左
---------------------------	---	----

区分	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年 ～ 50年 動産 3年 ～ 15年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年 ～ 50年 動産 3年 ～ 15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ32百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

区分	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は71百万円、特別損失は420百万円それぞれ増加し、経常利益は71百万円、税引前当期純利益は491百万円それぞれ減少しております。</p>

	<p>(6) 預金払戻損失引当金</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は286百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は286百万円、税引前当期純利益は1,061百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当事業年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当事業年度末より引当てております。当中間会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、当中間会計期間のその他経常費用は237百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は237百万円、税引前中間純利益は1,012百万円それぞれ減少いたします。</p>
--	--

区分	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は193百万円（税効果額控除前）であります。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は353,646百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職給与基金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。</p>	
<p>「取引約定未収金」は総資産額の100分の1を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は「その他の資産」に64百万円含まれております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,449百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,354百万円、延滞債権額は88,373百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,015百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,933百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は72,842百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,493百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,157百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,919百万円、延滞債権額は75,352百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は85百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,667百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,025百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,044百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,926百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																								
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">139,817百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">11,284百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">5,821百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">17,528百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,380百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。その他の資産のうち保証金は594百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は481,146百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが450,623百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	139,817百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,284百万円	コールマネー	5,821百万円	売現先勘定	149百万円	債券貸借取引受入担保金	17,528百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">132,678百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">31,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">5,853百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">11,920百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券112,596百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。その他の資産のうち保証金は554百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は502,560百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが477,612百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	132,678百万円	担保資産に対応する債務		預金	31,493百万円	コールマネー	5,853百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	11,920百万円
有価証券	139,817百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	11,284百万円																								
コールマネー	5,821百万円																								
売現先勘定	149百万円																								
債券貸借取引受入担保金	17,528百万円																								
有価証券	132,678百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	31,493百万円																								
コールマネー	5,853百万円																								
売現先勘定	49百万円																								
債券貸借取引受入担保金	11,920百万円																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">20,075百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 41,602百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,659百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,785百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,785百万円減少しております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,691百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 43,013百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,829百万円 (当事業年度圧縮記帳額 266百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,194百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。				1 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県内	営業用資産	建物	35	山口県内	営業用資産	土地・建物	53
	遊休資産	土地・建物	381		遊休資産	土地・建物	34
その他	営業用資産			合計			88
	遊休資産	土地・建物	98	<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地42百万円、建物45百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
合計			516				
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額516百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地403百万円、建物112百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					注
普通株式	187	38	225		
合計	187	38	225		

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡と親会社(株式会社山口フィナンシャルグループ)との株式移転によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千

株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式					
合計					

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 4,826百万円</p> <p> 合計 4,826百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 3,469百万円</p> <p> 合計 3,469百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p> 動産 百万円</p> <p> 合計 百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p> 動産 1,357百万円</p> <p> 合計 1,357百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p> 1年内 719百万円</p> <p> 1年超 764百万円</p> <p> 合計 1,483百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p> 支払リース料 1,054百万円</p> <p> リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p> 減価償却費相当額 951百万円</p> <p> 支払利息相当額 47百万円</p> <p> 減損損失 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 3,218百万円</p> <p> 合計 3,218百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 2,174百万円</p> <p> 合計 2,174百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p> 動産 1,043百万円</p> <p> 合計 1,043百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p> 1年内 452百万円</p> <p> 1年超 622百万円</p> <p> 合計 1,074百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p> 支払リース料 765百万円</p> <p> 減価償却費相当額 669百万円</p> <p> 支払利息相当額 31百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度末(平成19年 3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成20年 3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等 損金算入限度超過額 26,558百万円</p> <p>退職給付引当金 損金算入限度超過額 1,615百万円</p> <p>賞与引当金 損金算入限度超過額 1,057百万円</p> <p>減価償却 損金算入限度超過額 661百万円</p> <p>土地評価損 1,531百万円</p> <p>減損損失 1,458百万円</p> <p>その他 2,235百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 35,118百万円</p> <p>評価性引当額 3,162百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 31,956百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券 評価差額金 44,036百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 716百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 44,753百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 12,796百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金等 損金算入限度超過額 22,674百万円</p> <p>退職給付引当金 損金算入限度超過額 1,429百万円</p> <p>賞与引当金 損金算入限度超過額 1,096百万円</p> <p>減価償却 損金算入限度超過額 547百万円</p> <p>土地評価損 1,531百万円</p> <p>減損損失 1,282百万円</p> <p>その他 4,200百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 32,762百万円</p> <p>評価性引当額 3,632百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 29,129百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券 評価差額金 18,227百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 811百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 19,038百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 10,091百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,767.03	1,656.91
1株当たり当期純利益	円	90.15	100.16

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	353,407	331,382
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	353,407	331,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	200,000	200,000

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	18,021	20,032
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,021	20,032
普通株式の期中平均株式数	千株	199,899	200,000

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(3) 43,328	1,569	351 (37)	44,546	29,918	1,087	14,628
土地	45,626	508	508 (15)	45,626			45,626
建設仮勘定	828	212	909	131			131
その他の有形固定 資産	(6) 22,026	669	1,571 (34)	21,125	13,095	1,358	8,029
有形固定資産計	(10) 111,808	2,961	3,340 (88)	111,429	43,013	2,445	68,415
無形固定資産							
ソフトウェア				5,432	2,459	1,023	2,973
その他の無形固定 資産				2,305	110	7	2,194
無形固定資産計				7,738	2,570	1,031	5,167
その他	(11) 560	4	33	531			531

- (注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(22) 71,093	64,567	4,734	66,336	64,567
一般貸倒引当金	(22) 25,835	21,672		25,812	21,672
個別貸倒引当金	45,258	42,895	4,734	40,523	42,895
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	2,616	2,711	2,616		2,711
役員賞与引当金	51	51	51		51
役員退職慰労引当金		503	11		491
預金払戻損失引当金		1,061			1,061
計	(22) 73,761	68,894	7,413	66,336	68,883

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(7) 1,969	12,645	5,427		9,180
未払法人税等	(7) 1,537	10,996	5,117		7,408
未払事業税	431	1,649	309		1,771

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金16,358百万円、他の銀行への預け金10,259百万円その他
であります。

その他の証券 外国証券109,412百万円その他であります。

前払費用 営業経費140百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息3,383百万円、有価証券利息3,059百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用3,245百万円、金融安定化拠出基金等3,067百万円、仮払金(投資信託販売代金立替金等)1,588百万円、その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金59,617百万円その他であります。

未払費用 預金利息6,600百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息3,177百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(国庫金振込資金受入等)5,905百万円、取引約定未払金4,728百万円
その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	128	71.65	128	74.56
現金預け金	50	28.34	43	25.44
その他	0	0.00		
合計	179	100.00	172	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	179	100.00	172	100.00
合計	179	100.00	172	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前事業年度末および当事業年度末の残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末および当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第98期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第99期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月26日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社 山 口 銀 行
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 正 躬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 山 口 銀 行
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社 山 口 銀 行
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 正 躬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 山 口 銀 行
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。